

令和6年度
長崎県市民後見人候補者養成研修
カリキュラム【基礎編】

【 1日目：令和6年9月10日（火）】

12:30~12:45	受付	15分
12:45~13:00	開会・オリエンテーション（研修目的の説明、他）	15分
13:00~13:30	講師：市民後見人 序章 市民後見人について	30分
13:30~14:30	講師：司法書士 第1 成年後見制度概論 後見・補佐・補助制度の類型 成年後見制度の歴史と現状 成年後見人の権限 任意後見制度と法定後見制度	60分
14:30~14:40	休憩	10分
14:40~15:20	講師：長崎県社会福祉協議会 第2 日常生活自立支援事業	40分
15:20~15:30	休憩	10分
15:30~17:00	講師：社会福祉士 第3 対象者の特性の理解と接し方 ・認知症、障がい者等援助の基礎理解	90分

【 2日目：令和6年9月17日（火）】

13:00~15:30	<p>発表者：<u>市民後見人</u> 講師：<u>社会福祉士</u></p> <p>第4 意思決定支援の基礎</p>	150分
15:30~15:40	休憩	10分
15:40~17:00	<p>講師：<u>長崎県消費生活センター</u></p> <p>第5 対象者を取りまく危険Ⅰ ・高齢者、障がい者の消費者被害例とその予防及び発生時の対応について</p>	80分

【 3日目：令和6年9月24日（火）】

13:00~14:20	<p>講師：<u>学識者</u></p> <p>第6 対象者を取りまく危険Ⅱ ・高齢者、障がい者の虐待被害例とその予防及び発生時の対応について</p>	80分
14:20~14:30	休憩	10分
14:30~15:50	<p>講師：<u>社会福祉士</u></p> <p>第7 対人援助の基礎 ・相談援助の理論と技法 ・記録の重要性と手法 ・対象者家族の理解</p>	80分
15:50~16:00	休憩	10分
16:00~17:00	<p>発表者：<u>日常生活自立支援事業 生活支援員</u> 講師：<u>日常生活自立支援事業 契約締結審査会委員</u></p> <p>第8 日常生活自立支援事業生活支援員の活動の実際 生活支援員の行動規範 生活支援員の活動と関係機関との連携</p>	60分

令和6年度
長崎県市民後見人候補者養成研修
カリキュラム【応用編】

【 1日目：令和6年 10月8日（火） 】

12:30~12:45	受付	15分
12:45~13:00	開会・オリエンテーション（研修目的の再確認、他）	15分
13:00~15:50	<p>講師：<u>社会福祉士</u></p> <p>第1 福祉サービス等の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス ・障害福祉サービス ・生活保護制度 ・公的年金制度 	170分
15:50~16:00	休憩	10分
16:00~17:00	<p>講師：<u>精神保健福祉士</u></p> <p>第2 福祉サービス等の理解Ⅱ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療に関するサービス 	60分

【 2日目：令和6年 10月 15日（火）】

13:00～15:50	<p>講師：弁護士</p> <p>第3 成年後見制度の相談から申立て</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申立てが必要な場合とは ・相談受付から申立てまでの流れ ・申立者および必要書類 <p>第4 成年後見人等の職務Ⅰ（財産管理業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就任直後の職務 ・就任中の職務 ・家庭裁判所への報告 ・被後見人等死亡後の職務 	170分
15:50～16:00	休憩	10分
16:00～17:00	<p>講師：家庭裁判所</p> <p>第5 成年後見人等の職務Ⅱ（裁判所への報告業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告事務の法的根拠 ・裁判所に提出する報告の種類 ・報告業務の実際（報告の仕方） ・事件継続中の各種申立 ・事例報告 	60分

【 3日目：令和6年 10月 22日（火）】

13:00～15:50	<p>講師：社会福祉士</p> <p>第6 成年後見人等の職務Ⅲ（身上監護業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身上監護の意義 ・身上監護の実際（各種専門職との連携） ・親族・友人等への対応 ・身上監護の実践例の紹介 <p>第7 意思決定支援（発展）</p>	170分
15:50～16:00	休憩	10分
16:00～17:00	<p>発表者：市民後見人</p> <p>第8 市民後見人の活動の実際</p>	60分
17:00～17:00	閉会	—